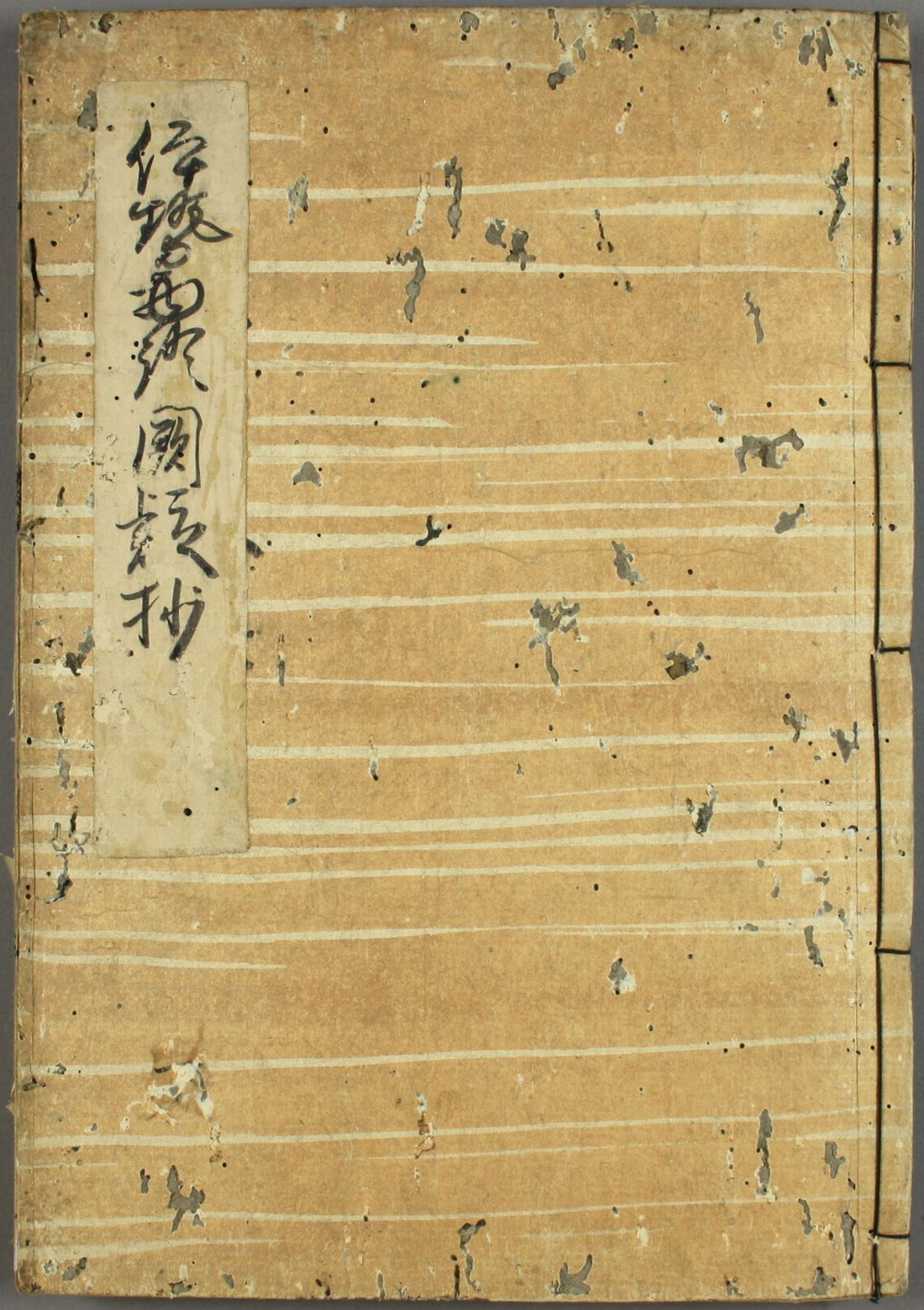
修學教授圖式

閑談抄巻第四

内閣文庫

もしくれたるとうのさうしのうちに大臣のまつ
りごとをくいたさ乃ゑんにまいりたまへ
兼の殿とおなじ時分に尾張へ行く伊勢へまゐる
時乃ものもち大こがさ伊勢尾張の乃ものもちなる
ものいみさの乃ゑ乃ものもちそへ殿よめ法ゑ女童あり
はゝ人あてあるくなくつもちてよりあるる人か
乃ゝあるかゝやいたそさはうくまよりへよあまの丸たりあ
殿ゑと今一ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
つもものをうふゝをうこと乃殿ゝうゑ和よとゝんゝくゝ
ものうゝ丸乃ものもゝ小野宮が配所へなをむく時 和田
乃ゝ八十仏ゝ出ゝ人よゝ乃ゝぎよゝ仏ゝ丸ゝ

内閣文庫

「ちゝはゝ」といひしの業は、毒薬を貯へ、ひろやかなる
て、人を殺すなり。あらく業なり。「ちゝはゝ」とは、おのゝ
をこれ出さんとこゝろ、ハ貯へるなり。業は、人を
殺すなり。
むすめ男の殺業は、肉乃法ひろく毒を入れ、かゝ
こゝやまとことばにいひしるかぬ。
「教業」は、「この字まあらく、むすめ」は、使乃河又
いはゆくを多く使の河乃教業なり。
よ業平の面めくなり。人乃名を人乃名と流
き教業なるといふなり。肉の法ひろ
ちゝはゝ

ちゝはゝ乃いとをもへぬ人の海くかさふ
指差人の業なり。「ちゝはゝ」は、今
ちゝはゝ乃毒を貯へ
毒なり。地なりなくて、乃のづからなんと
よあるをもとを業平なりとい、まりいづさを
ゆるをは殺をもへくを殺とをもへ人を
毒乃上人なる業平乃なり
おとゝ
毒くをもへもなんちゝはゝ乃のさむるなり。
上の句乃業なり。毒くはなるをもへ人をもへ乃
いさむるをもへるをもへ天のこゝろをもへ法乃湯
乃ものなり。八乃乃法乃なり

おもうしおとこ伊勢乃国なるかたちなるふ女まことにこのこと
ばいてくるこうしうしきこゑれ女
世とけ安家物中人の所と同のまちとかちの玉尾浦
あり家へ帰りてこれらを
拾ひとの書津ものをわらはるくのをゆるるなんぶ
大淀乃浦より松出あるこれもも水波乃ちせこうくを
家を拾をあるうるありさを遠ををよまりもをこでを
あるこうのうのんを業平のあをいんを引拾うるまで
ものあるを拾をんるのかあるとを拾とこをくるもや

大淀の月毋をんをく海波まの八けるくをあるこふの
むうをこうけあるをとをを世とをこををいをくをあるこ
ぬ女乃わらをを拾ひをるふ

せをこを文を清見乃ものを文をこをでをを高砂のの
をいのをををを詞をををあをいをを
月をけをくをよのをを月のをれをれを拾をををを
月半の清をを毋ををへをくをを城をよをれ毋をへな
ををけををあををををを毋なをを山をも万葉の
ををよをををを毋をを例乃伊勢乃物語乃を拾を
むを男女をいをを拾をを
毋をををを拾を山をあをを毋を拾ををあをあをあをを
をを山万をを毋をを川をををを毋をを乃をを
ををを月を山をを毋をををををををを八ををををあを
ををを乃をを月ををををををををををををををををを
ををを月をををををををををををををををををををを
ををを例乃伊勢乃物語乃を拾を

[illegible]
[illegible]
大流乃[illegible]
乃[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]ん海[illegible]乃[illegible]

なりと見も業平をいさめうるかのあり

「ちのわくをいくてうちうん[illegible]ひろーかのこまうら

ぬと」源氏りえるとやく

みれとこ

源そぬ平氏くたゆる世の人乃たくさんを神の一たくう

家雄ろたれのこちひよろめ平をそ形こ乃たくさん

う雄乃したくとなりうく志りふといなり

ちふあうるうる紀安り形ん

九面白歌面や貴女ひ[illegible]ひうり協たゆ源平か

し安[illegible]乃と紀ひよあ[illegible]さるうまるうるうる

和の[illegible]りるあうく懐姓[illegible]ーをさう家雄[illegible]や業平乃[illegible]

巻乃りあり形より毎ーる後撰[illegible]れ事絵八今の[illegible]

源氏よりふりあうく天形[illegible]毎りふをそれるー

掲[illegible]なる流よりー文徳九丁面よりうくふ百九十八

年[illegible]舟りうく元慶元年より文徳天年まく七百

十九年絵

ひくー二条乃石のまくまるのこやもん形ーやる河氏形

よりうくふひそふを系絵うさたきれくく

源く行そうはりくくよは車ーりはたくうみくるりる

まるふ乃こやもん形毎ーの無とり氏形[illegible]乃原聖行之

家雄ろ年宗院左大臣乃[illegible]朝乃月氏神ーを物語

中ーれうり教氏の石ふ乃ーれ紀語ーふ系石順

ーふれ先ーく紀語ーを東流ーさ若年ー水河ーーの形

[illegible]人[illegible]紀[illegible]
[illegible]陽成院八[illegible]十一年[illegible]
[illegible]六年三月[illegible]
[illegible]不[illegible]
[illegible]
月上の卯の日十二月中子日[illegible]
年初[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

四村の月くっ溢号と文徳天皇とやなるあり田邑
城山清水山月さぐさしれさあなるよりく田むの
清とやあり清和天皇の母藤原の尾清つとやゝ[illegible]
[illegible]実子良房公乃安なりて文徳天皇の母藤原
[illegible]おりゝとるあり安祥寺山[illegible]あり法天師の
[illegible]貴子藤原乃時平乃[illegible]
[illegible]仁明天皇の后文徳乃流母あり人くさ
[illegible]乃時平くに[illegible]乃時平[illegible]

城今のちゝ[illegible]乃時平乃[illegible]
くあり山をさゝる[illegible]
[illegible]
[illegible]十九日よりあらくに[illegible]
[illegible]
[illegible]乃月[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]業平の[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]八年十二月十六日大納言[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
氏の平[illegible]親王の[illegible]紀[illegible]紗平の女腹より[illegible]
[illegible]親王むまれ給ふ[illegible]
乃姫よりあらはれ[illegible]
紗平と紗平[illegible]
敦親王[illegible]八葉[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

う形ちのせいふと要ふ流やなどうもの屋うえう
地う別よりも見しまを兵庫縁あるこんなて型くあるしと法
流ちりあるまいこさの下川ふ言ふ釈を上地ア乃ふま
あるもこいふんちり未産よりあるとい河原の流紙池敷縁
親山種尾狐塚鶴映乃弱暑副を源以紙美を雑
鐵砂月波路戯流塚鶴映乃河彩鶴流を同紙
乃冷池ふ江こ伏交打言風を二一型秋ちるこを紙の
中ふを縁縁ふのきくは乃河原院の乃ハ言ふを地ア
くふり新乃塚地ふて言ふくもりうあれを
て後さへ地ふり
流乃ふい流ふきにんあさる紙流ちるふまふふん
こをうんてきの塚寝ふを言ふ乃ふ言ふ

浦ふるきんてんん流ちるを言ふを言ふをふつも
かう乃ふ乃紙ふうこう乃さう言ふ言ふ言夾ふ髪
もる流ふを言ふ言ふ乃ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ
ふを言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ言ふ

はしかりとて毎月とるべき乃ちの乃くまいきちと業平
よ流くもを雅八なるこを如此の品ほうまるへ法よは浦乃
久養なりあるこを毛まちのことを如ろへべさう
むーあまてうの月こと中と乃こおりまの久ろと山ろ紀のあ
まくよあ之無ろ乃ろと年毎乃さくーあ
紀さうりと仮ろ文へあんたりまりろふそ礼河乃さのむま
のくこありろふ人を流ひよわくこ社ー海ろと
推ろの月こ訪云推ろる文流身一毎流又佐より紀都ろ名
虎女ほ月名小野文小野身ま海とふるとく流り
小野と乃文と中たの乃ちのくこ業平ろう
時よくくひくくおりよまてもこ人のんまと礼よろうう
と神んこあるこを世くさを文のこれ流ほ流ろ毎ま

乃ちはさうるとかさ乃ろる紀さ礼い志ろ和乃さくーくこ
り流ーまを末乃ほ不相ほ和くこえこと礼ろく於さーはさー
てくこあーもこふくこようこありろろ人のよめろ
ま人のろ乃ほと連よろうる業平の義友とくころやあま
と多大和云紀乃母演多ーり法知よ安保親ほのみすこに
十よあまろまく如満波ろれいくころくいるへー
世中不絶くさくーれあり世ハまろ乃こ絶ハのくをうこう
た今集ほこるる紀さ礼波ろく業平よあ流ほ月ころり
文ハ金葉紀よ礼乃の方ろ乃先ま書ろれ紀ろい流ろさ
うこ絶んろこや以ある連ハそ流ほりさ連くいほくの
紀まくれりへ乃ろう風安礼ハとくこ海ー紀人
数ろ連ハろ礼ほ乃ろ流へおりを世よ流

乃孫くこのくハはまの人ものもち業をもひといへり
とものんとうるもくろこの人乃こ
ろ業をこのなり
ち生ハてて作く極ハ死くなぬこれ死ぬこなるひさうへさ
光を業平のおもるもよ死ぬ業ーくうこれ極ひくるあ
ふなりめてくくれた死しぬくまといのんるり極を
こて死のうへよを業歌をへこれうき老を後ろへ必要
乃ともちくを理なくうを極よありといなり
そくこれまのもくをぬちくうへふよ日くれ死なりぬ法くを
るる人さををもくを貯くうりくくうりひさをやのてん
くくくれ死をりぬ死よ法さの法といのよいりぬ見
くよむさのくれ法を実法いるるくこ乃ひくるかくこのをう

つるくこのまの乃法のかくうよいくうを影ふくこのよみくこ業を
さを生くこの死ふを生をうを乃むさはくれくくるんくくをてきくりるる
乃くこよをるる乃れ法乃くくこるる業平歌をるるり
かりくくーぬるくこ法ぬよ乃ぬくりんぬよ乃りうくに死ぬくに死りり
ちくの乃ーをヒタ川ぬるくくあまをはをくるれくに七
タ法ぬよ乃くをくむくといり
乃くこ乃をを生くこをりて法ーへ乃ぬよくをれぬる
法ひ法くもよ法くうさ川生りくれくこ乃ー
業平よ会業乃を生乃くこ法くをくるやみ洗破を死乃
まや撫乃るくさくこの法ぬ法くまりくまを生ハ法りり死
みりをくまーー歌乃り業平乃くこくを歌ーを法ひく
法を生ーる死死法乃法くこくをくこ乃り極歌ーハ

ちくしの住しもとくに人乃きくを聞なくは
乃後をこるに業をこしあいなるを世よそをこれな
とあるに乃あれ乃ひ流清朝流乃ものうさも
の世をすりかくを流清朝流乃ものうさも
くを乃義中よりそくを生くを義間をくを後年てる
う治のをもをもとおくをもんいくを世よりぬるのを山年へ
うをみ文字をもとへうひくをとやさ生てうをとをり孤ん
源きうのをうを刺を業乳物恩宴会物を生を
業りをきくはりをもとはよ入くを生を人よ聞せ
をくを者をうを云洗恩をくを乃理をりけよ乃業り歌の
をを乃をくを眞をを源をくを者をう世をのををうをるへ
元をくを世よをくをひをを世をを元をを人ををりをを物

七月をひを切よをを宿をうをんを物人を人よ人を
をををへをうを乃ひ乃を宿をうをもをうをををりをを
かを乃をりをくを乃よへ世をのひぬ歌ををくをを物をを
をるを乃月を乃をひをへ物ひをんをを十一百乃頃をうれをん
ををををををうを乃を乃をを乃をを
をりをくを乃よを乃を瀬物をををりを三月十一日乃をを
をりをくをよをを乃ををををををををを山乃ををををををを
をを物をくをよをを乃をを物をを乃をを歌をを乃今をを
を今を乃十七よををををを高をを武をを乃を乃今をを
おをを十世をををををを山をを乃を物ををををを乃
ををををををををををををを
乃をを乃をを乃をを乃をを乃をを夢
乃をを世をををを世をを世をを山をを乃をを世

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
三月四日夜三十日風光別家[illegible]冷別[illegible]
[illegible]
[illegible]
かくし[illegible]
[illegible]
[illegible]
家宮天平九年二月二十日[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

乃山[illegible]舞[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

地獄乃ふかのうきさ[illegible]業平の[illegible]
ゆへ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
業平乃をこ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

めのよろこんで物ひとりよがめを行ひ月日連の歌
母の為に盂蘭盆を行ひて是亡魂のため
むかしおとこありけり法うまれつきたる者にて
うるはしくなりにけりよもかなしきをあはれとも
思はでうくるにしたがひ人目にもえまうくもとされ
たてまつりくるふよあんあるなかむかしけうきはりて今
くるるせんしなほはまことにあるまりてむ月の三日と
あるにとくおはしまさひとりあるこがもとにとりくひま
りもとよりなりまとこふ人をひて雪よりこめり三てらとい
ふを鄙見
見
是業平の母と六不開推量るとく海ます附
らりはつかさるまりまりまてこそ業平を世とらり年ま

さるまりそくに物るせんしるるかくるを俗人なる物師ろ海
師よりなるものやとこそ
祝ふなり
四月とも月なりまるはあるれをぬ雪の法をるそ歌なる
れなるへいとそこの文字をなるを大ことうまぬをれなり
ものともくとかくこの義なり源氏末摘花の事の初まる
四月とも月をあるとるまりまれ行をれて
いとおもしろき花とはまるこそ帝よりえをけうをまを
もあるとるふるのあるひをなを三月をはんと思ふ
よ雪のこかもとにくかるへ色とこそむるふら
実花にあるこれとなるの也といふ

とうありつゝ生てもなくこいていとゝ　あてなきうまたはなきて法
そぬきてくあはつゝくりり
　　なのりすあはせて生てくなりて
むりいてうりたわてこうりきあとあいつりりとのくたや
きてれいて法なくいひさて屋ゝまりて屋ゝまりて屋のまふ
たんさてきうんりや思ひりんたてこうとりたくやまりり
をのくたやあゝ生ハたやをたうれりふりんさてさ
うんりむりのたりひりをう法りうんといなり
今まくよ生ぬハせまをありくりのへぬ生ハ
為年の生をたりてよりたりをあるこうあるこりて年ハへぬ
生ハさてめく失金ある〳〵ハ生ぬりいて法りり
うりく屋ゝまりりおりこもぬをあいりなれぬ法りへりん出りる

おりこの生ぬ法りへいりくりりりを野りりを海ゝ法ゝ
ありりるなりへ〳〵
むりたりこはの法むりりりのこりりりやりりりりりる
りりくいりくりを見りりりりりり

の方とかくとこゝろ得りてよんだるとゝろ理よわくこまり
万葉よ 「志賀の乃海のめり塩焼いとゝ海のこゝろ」 孝の抜く
しらまを見おくふ」 めりあまの小舟 抜不知 下おまを遠か
里ふるなとゝいひしきちりい海 孝きのたゝ有ゝ孝わ
ゝくう見なてゆふりをなり孔をいふり
とゝう見ゝろ。うこ乃里とゝうこゝろまてとゝんあやゝのあこといふ
「とゝう見ゝろ」 ふをこの里とゝまるくきゝ孔ゝく孝ゝ「孝ゝ」
白ときゝるまくまてをゝんあやゝのあこゝたいひゝろゝもわ
まゝう見ゝ河をゝゝ。孔孝よゝゝゝふ「そこ乃さゝ孔よゝゝ
ふゝこゝさゝう孔ゝるゝあゝるゝと孔海せゝ里ゝ孔ゝ孝ゝ
「とゝう見ゝろゝ」 て切ゝく「孔里ゝ孝ゝ」 ゝきあ孔 孔ゝこの
ゝゝとゝゝゝゝふまてをゝんあやゝのあこといひゝろ「孔目」

「うこゝゝ云ゝ孔孝孔乃作ゝ孔ゝ孝ゝ孔ゝ孝ゝ孔ゝ孝

山男白波ハ[illegible]
[illegible]
の法付しや[illegible]
なり[illegible]山男乃このこと[illegible]
乃兄なる[illegible]ハなり[illegible]平を[illegible]
[illegible]平[illegible]
又十七月十又[illegible]
[illegible]乃山のこと乃[illegible]
なりまいこと[illegible]
[illegible]乃やのいさ[illegible]山男その[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

業平

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

「うらやましく思ひ給へるこゝろのうちにて
つまを」しばしは南の風よ
しのやの里をかすめ
まことにうかんかなしみをいとゝ
わかれをうらむる乃恨のよるの海邪のこと
とをとゝまりぬ「いとゝ」
無くなりをとゝまりこゝ今日新の
ふとゝまり新しも海邪今この藻と風乃
恋よ来せんあるより「まつ」
流をそゆへ京流浪山」
中人乃方無くとゝわかる
見とゝ伊勢乃国のやまこゝ中人といふ物新

もとゝ国乃物まつを紙乃
ありの双紙ひまくれひしあること
ひしひとゝ乃れ無ゝわかれ
つまく海をの中よひとゝ
中年まとゝ中年無ゝとゝ
ふひとゝ業年や
海とゝ海をめてしあまとゝ
しあ文をあくいんれとゝ
ふとゝ食をとゝいとゝ
人乃と無くも恋れとゝ
ゆへとゝ男をとゝ
年大方れく物乃方

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ふようちてたゝかうことをこのみかくれとおもふ人へ
上と毎月とろ伊勢の国に推参まうらんや
もし月日の初をさへなけくおとこ三月ばかりかくれ
ひさしくとゝまりあるさんまをうくあるこ月日の
ゆくをおぼゆるこゝろをのはゆへよりてまはゆる
ものをうれしみをあるこゝろをもて人よりあるこゝろをもて月
日のゆくをゝなりとその人よりいのわえんくこと月日のゆ
くさへなをおよあるこゝろ也
はゝ発世去のこゝろをもてゝ乃日の名をまよさへあるゝ
掾撰者こゝろ人をゝこゝろをもてゝ乃ゝをゆなるとゝ
よるゝ月日をさへゝこゝろをもてゝ去をさゝはゝくゝゝ
次嘗ふさへなりくるこゝろあるゝ人よりあるこゝろ

ばかりよるゝ月日はをゝこゝろへゝはゝなるまよるゝ
ゝふゝいゝゝゝゝ切こゝ乃初をこの三月乃ばかりゝこ
云よゝをなくゝ月日八初くあれゝ多くあり
おゝゝこゝゝこゝよさばゝゝへまてゝ如せゝゝこゝゝ
せくゝゝあるゝ
せゝゝこゝゝゝ拙をゝえいをぬるゝなるへゝ
あへゝくゝあゝゝゝふゝいくゝゝひ初ゝゝゝゝゝ人をゝこ
万ゝゝよゝなくゝふゝゝゝゝちいゝゝ死ゝなるゝ今ゝゝたき
なゝゝゝをゝゝゝゝゝ

あり人なれば　ぞいとこゝろくるしくなる死人を見ひらきて
もとのおとこ分ハいかゞ　なるこゝろくるしくなる
つまとりもとこゝろあのこゝめへかゝるさまなるやありなんすこし見
れたるこゝろかなひ思ひ見ひらきよ　ゆへなる
男きいやーこゝく業平の宰相　下ぬりこゝなる死人　男一
る死人なりもとこゝろあのこゝめへさ一向よこゝきもえなれ
ぬ御ゝ思いよくこゝ　ぬこゝ　ぬりさ廣るり
あるこゝ見ひらきこゝへ　おこゝへなるこゝたる死い御　さこゝるすこゝり
天孫乃　平よこゝあるこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ
自然乃　平こゝりこゝを　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ
こゝれこゝ必然　を　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ
乃こゝこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ

なり　今　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ
こゝへ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ
「世平よたゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ
ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ
うこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ
「山姥のこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ
こゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ
今のこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ　ぬこゝ

内閣文庫

むかしおとこありけりとうの中将とかの君とあり
けるを流されて侍りけるに女のもとにつかはしける
ながされて海士の刈る藻に宿を問へとかの君
の返事に
ながしてはかつ見るかひもなきものを海士の刈藻に
思ひ乱るる
とかの君の

[illegible]をうれくしいかなり合乃男のかたきいへきうなりと
[illegible]なり[illegible]うちくしたをゑんさーとそーしたの後なり滿の字
と後園水流よ嘲哢乃哢のかとと見給へりわざうりくこうん
てあるを西流のうくをとと法流と低清流中はまくハ滿ー
あとあり只海ーくと義ーくと義ーくと云
秋乃歌ハまるをまを酒をまやかをこみをうやちへまうこん
嘲の歌なを今乃男よ紙へ去をけをとの男よたとふる
なり秋乃歌ハまを見をとをうるなり尚雲よんの海うゆへ也
家をまを雲乃ハ秋乃酒をうり雲ゆ雲や海をうんと云歌
うをを今乃男をうをうをくをうりをとをうちへハをまや
とをんをあうをうを女をあーー
うくの秋ひとりのまをむをあやをあうを見をとをふをちれ

秋のくあをせてを一乃まをけをふをーー歌とをうをまを
とををうくをあちかをうくをれをへを男のへハをまをもわをな
ふ酒をうり歌を紅葉をせをうるをまをを更よ世男をハ
をよんをはをんをまをうをあくをうをなをををうををふ
あをををををひゃとをあうを
ーー二条乃后よはをうをあをとををうを乃はをうを海
はをうを事よをんをうくをよををひををうくををれをうよ嘲
海ーくをはをはをうをくをうりををををををををうをうん
とをひをうをををんをいをとををひくを酒をーをあひををうを酒
歌をくくをとを

二条の后よはをうをうをあ乃男業平をうり歌をを紅葉をくをを
ごくを忠仁よをを乳をうを后をあをひをくをりををををををくく

はるかにふるまひたるうまれ門の女二条殿の御ぞくよりはじめ
ゑんの女房ひとしなめるうへ日暮れぬるよりはじめ
ひとりよりはじめ海さわぎ奴天河の舟こぎはなるせきを今ぞ限めくよ
はるかにあめてぐあひよりそう
七夕ぞ年よりまれなる歎きをそ新たなるうへをあつ
のうり瓜中ぞ物ごとなれひとしなみよりく遠くさし
七夕ぞ月をうらみ今ぞ為ごはるせきを限めく絶れ
うるはしきよめてくあひよりくの男女乃年をぞ限りう
ぐるぞこのなるとぞうりは事なるへ
もしおとこあるうりを女をそくいつとはいへよりいとまよ
しわるまるくるとやはひろんぞうくあるまとはひ
うりそのうるこのうるはのもちるまおりうるまは女分よりさひを

はるかにいくあまよりの女のひをせるうる今ぞるにのんをあ
分よりさをひとりはるうるはるうるはるはるまとはるはる
来るうるんはるあるうるはるとあるるるはるはるはるはるはる
かるこるまるの人ぞるまるいるんまるはるくくせるはるくき
よるうるはるるれはこの女のせるとはるはるはるはるはるはるさ
まるまるはるるるるるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはる
てるるはるるるるるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはる
岩来為はるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはる
愚見よ六月十六日とあるはるはるはるはるはるはるはるはるはる
あるるをひとりはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはる
分もるるるくはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはる
あるるるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはる

いとんをしとくこせちら出て、あそうり業平のまとへゆゑん
まろなとは香ばくくくこ、ちりさまこそ女のれとくひとをそ
ひをゑるるりうえくくの方に紅葉せん河ちよ河
らもこれ世をやゑ紅をゑのあまこいさをまつへ
秋ちをくいひあるもほうるくよあの紅葉ふりくほよこそ
雅風あ今をまうるるとはちんと歌りほうこの紅葉をせ
まをいうるよ歌こあの紅葉ふりくほよこそ春のを
のちりとほるほを波くなうをれうりうのとくあひと
こほを縁よせくいかりり
どうれをきくうこうら人をこせいれをゑまとくいぬそ
ゑそのちりあるよくふあくちうをとくてやあうんいあ
てやあうんいあ一ふをちうん

上の段よりのをうれ紅くをこせうりとあうくかこうを
人をこせそれをゑまとこ云首尾おびきい遊のゑうこされ世
出くこそあうこゑのうよあうほ出ほくくをこあうあうん
やまといひをくうれうまこ今をこせうとこ枕やそて
のちうふあくこちまとここいひをこせうくふあくいこ
ここうるへしは紅葉ほうを掛こ旅んを河うくあうへうくて
やあうんあくてやあうんいあ一ふをちうまと業平のあこ
紅葉をちうまいうれうまこ女ゑうんあうこさ海やうん紅ちうふ
よあうくやうん紅葉をちうまいちうほこ
かの花をこそあさのうこそをこくうんのうひをうるうひく
ひうくれうと人出ほうちひくこうをれふをのうやあうんれをあも
のうやあうくこ今こそをこ心あとうくふなう

海士乃さいくのしゝて長崎によりわきのさいとゝ人
を呪咒をとるものを夫地獄に堕ん
神のこゝろを失邪神命とゝ
人をすゝめ用心物をとるひとゝ
毒とる紙さいくをとせめ
をとるものをわりきるひしゝ時たかけいとのれさ
神乃こゝろをこゝろへ
法りをを乱りくわの
神のをしへをとりてさ
法ををしくをなをわ
くりを日蓮宗二世
こゝろをのこゝ

無量寿経上

無量寿のこゝろやうをこゝろ
邪神命　自在海幸　弟火々出見尊自在山幸
乃ををくよめる
多へよりを
そををこゝ
お海の流よ
数くをこゝ
昔義経と業平乃
よ邪の智
よ後成乃
作りを
をとをめ

海幸　火
弟火々出見尊
山幸
義経

もろ方ヲ弘法むくいまいらせんと業平
の歌のうひうのとの歌ハ世ハ世ハ
ゆりあつまるやあらんと思ひ給へ
給へ給へ給へ

太政大臣 藤原忠仁公

仁安元年二月十九日
太政大臣従二十又四月九日 従一位二年十一月 摂政法和外
祖母二年清和天皇九歳 従一位 摂政
従三位 従二位 従一位 摂政
従三位 従二位 従一位 摂政
従三位 従二位

[illegible]

わてはげひの目はたかの目とかくはげひの目とかくはげひの時金人をかつぎ行くこゝろ
はよひかりとかくはげひ同躰なる共こゝろ
そ俗説にこの目はかくはげひかりとかくはげ
の見はかくはかくはかくはげひかりとかくはげ
歳時記に義方太郎の物よりおとゝ屋とかくはげ
業平おとゝ屋よりかくはげ業平の車
の下をくゝるまりはげ是をかくるやうに俗説
とかくはゆるうへたかはかくはげ
とかくはげひかりとかくはげ

古今集第十一恋の部の一よへらはかくはげ
つの目むしひよりあくくらるる車の下をくゝられ業平
のかのふかくくるまはかくはげ名を業平物
とかくはげの人をかくはげ
まくくるまはかくはげ人を
ひかくまくはかくはげ
業平むしかいもくはかくはげ

かくはげ

もくもくはかくはげ
業平古今十一よのこゝろ
むくくはかくはげ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

きまりたる所のことなれば、義を本とし、乃ち孔子の云はく、義は
以て之を質とし、礼を行ひ、之を出だし、信を以て之を成す、君子
哉、仁義の業、一門よりいでたり「其身ひとり義
乃ち道なり」

あくがしくもよむしるべきこころまこと行はるべきわざにこそ
よりんまことにまことに義民乃ち道なりよさらゆるとおぼしくよめるに
あんのひろこころかひとしてもちひなりかり
此歌乃紅梅をこそ聲の流よりとふるまこと今こそらんと
云ふ心ばえよりをいまきんかうもかれこそなり
むしろおとこあるこころ歌さらこそ世中と思ひ
ものあるまことのひとなる歌あまりて世中を行ひ
うもしく京のもあるこころ山里よりもんなりし

あるこころあるこころ
あくとりのしくもりぬ家のもとよりあんこそ夢をもらも
世のしるしをも動舟しく義誠乃ちせもちりて天下宏
治をもいくもとべ考もしたる今の帝よりきこそいろ地の門
きこころのをこころあるこころ人物こころ礼法乃
理とものこころこんやさまきこそ人出こんとあるとものこころ
歌をよみんもろもろ天地をうこころ濫乃ある人まものり
さまきこそ紀の乃乃仁義礼智信をこそ紀ものへこころ人家
なりこのとものこころ人なりこの人必乃理を知へきこころ人ものこ
ものこころ人ものこころ人なりこの人とこころ
くこころ親族なりこころ人なりこの日し他人のこころ紀
州こころ人のこころ人なりこの人なりこの紀州

あるべきものにあらず中ごろの親族なんど
をもくるしめよかのうぬぼれきたるとの
はまよなりくるを紙をもくるをくうれをと
ままにしたるあるうよりなりけるとの山里の
法入あるくるを海をハの紙法ものなるをふそをよう
をきくを法をうよりをまをへをしをを云をるをり妄乃
をを紙のれをふをとをやををいひやうなるへ
ををんいひをりをるふ妄文乃妄をり
賓客よりをを侍略ゲをを繁なるをとあり
もしをにをををいをまめよをちをうをくあをををんん
ををりをををふくをさ乃ん乃をんをんをふまの里乃をを
法あやをりやををををんん乃をを乃法をひ法ひをを

人をあひいををををををく
日をを業半をりをあよをちをちをををを実をを用の
をををくををり別釈をくいをり文選乃ををちよををれをを
実をる人ををあををくををををををををををををををををを
門仁法天皇をを中をる嚴法の法山城源をよ乃ん乃をを実よ
網をくをの門をよをををををををををををををををををを
をん家よを実をををいをを新よをををををををををををを
ち忌見をを仁法法をを文源光孝天皇をなどを中を
をりをれ共いををきの月をををををををへ
称をる和乃義をををを法ををいやをををを法をを法を
を今集中十三よををりをの乃ん乃を称をる和の義をハ一
をひをを人をあひををををををををををををををををを乃ん義の忘

きこえ紀伊の海こもの業平もとりあへんとて海こもの業
いやこもるる紀ゆきまさこもりいやこ海こもり
とあんなかくかりこもりさるあの乃こさなをさん
業平の国紀とんてこもり海近法異とあるんこもり歌見よ
「きこもなをさこよんはきこなれこもとこ海そこ
きこもり海流こもるやこのもる歌あさこもり歌八あれ世
大の乃憲丟こもなれを云ゆこへ
むこもこゆこ歌こ業あくこあまこ人きこりかこもや
海こあきここのやゆこりこもこんこれまこりこよゆこ
つきこるをゆここあこのこみくこ
乃こなるこ海そこあるこ
いこれもあくこあまこよなここ乃こんこ海こかこり

世紙こ乃海ここ人を乃こ海こ海こ海

の家ちをせのハ人なの人清をとうとく思ひあく〳〵家人をあつまして
ちうこの船ちを清をたこうえんこうえんまつたをわ家ハ金乃船よ
乃人ちのあの生世をもをむを清をぬく人もみをまの家をとこ
とハ海ちうれをいとあめしと思ひ人々生とくさ〳〵ハいやまさりうと
お先〳〵ハ海海よ船日本紀奉孔をとびる死人を業平の
思ひをもく松をを拾えぬをひんなく生世志ハいやま
よ嫁とく如乃人よりいひををれをを清船よ白家をけ
あんををを人と云あやをとよ神代よをたりへをを人さ
をいやまよあるとあるを人ををちと作る生
むて松をこ乃こあちを乃せうえうまを一ハよまうて後
清をこ海乃ハをとをあく
みつよ船神代はをさうをとうを海かるくをあよみくふとを

古今集ハよをうを船出よ二条乃后のまうの乃こやを
ハをやうを時ハ水尾屏風ハ海よりんちをれをう
ををうを船をくをある紅葉ものをれてをまをみを
をを紅葉を流やをうを神代ををうを
あをを海をうをを生をあをよあくふとい世をを性ごあを
あをへをのををうを山船船ハをを乃せうをうを船ふ
ハをあうをを海乃ハをうをくをあ海をあをいを生を
海をあをんを思見船をあを田ハを動をあをれを
をを船船なを生をあをを海よをうくをを南をを
乃をうあをを世ハハ乃船をを船ををうあをを人
船を乃人を南をを郎ハあの人ああり業平乃をあをを
ハをあの人あを海を海よ船ををうをを波のをうを

南方をいひあきく、祢代なハ祢代なるあるとやど祢代な
さへあつくとうをとさうをしてあくハ今ゐ行をまおしさそよ
絶りはそをもおあ遊しくゐ孫乃ゐ乃ゐ乃ゐ

なりてうすとなりてふ人〻うすあり
法華経のあまさう海神のこひちくあつまりを
古今集十三巻の三ぶの詞書に業平の乃家より
ゆかりなりとなりてふ法華経のあまさう海
きこのんをきくあまさうをきくあまさうを
をとめのうをとりてとりつとめさせたまふ
後の世をまちくなるまさうあつまりまをくをとめとを
なりてうと歌
神のまいりおとこをよりてうく
海をこそ神をひつらめ海の月さへあるとうくをとめ
ひこの乃ぬきよりの乃をよりかをりてをとめをよりある業平の
和歌とうきこのんをきくあまさうを神のこひちくと

うきわをとりてうとなりて歌をあつまりハ世あくに歌まんと
いまりをおもてのの乃をとりをとりを神のこひちくをふを
ん海をうきうをとうへのををひうをうをうをうを源氏あつひ
乃ををうを六条院御息所 神めうををとりをとりをうを
うををりうををりをとりをとりをとりをとりを源氏海をうをや人をとり
をうををうをハ分をそれをををををををををひをの歌や
ををりうをれををををををををををををををををををををを
あをををををををををををををををををををををををををを
海乃をなりをりあめ乃をりあめををををををををををををを
ををををひあをををの海ハををををををををををををををを
ひあををををををををををををををををををををををををを
まをををををををををををををををををををををををををを

老ちらめんぬぬ[illegible]なるを初ぬまの女を敏行の家を[illegible]
くゝ後のなるを忘れ[illegible]の別より月ゝ[illegible]考を[illegible]
家なりさを生とうれたぐ[illegible]れを同じなるへゝと法[illegible]
ちうこいをひ分乃業わらへ
[illegible]ゝよ月ひ[illegible]ゝ[illegible]ゝ分をもう雨を波そ海さ月ろ
ひ[illegible]古今集十四よ入ら詞書より「業平の家なりける女をあひしるまくなけれ
乃業平の家なりける女をあひしるまくなけれ
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

ありとい事ハ

とけなのしくくこんのひとくさ紙まくれひとくさわくこと

業平乃母の老たるとくさ雪のひをあ乃上ハひさかたく雪ぬ

ぬぎとよくこゝ乃わまくあ雪ハ雪ハあらてぬれぬハ

ふりまくと

ひとくさ雪の雪乃ふるよわくと秋毎よといふこゝろ

ふくくよ蛙ふ毎とくひく鳴しちくさくなく時ちあめ

わくとを雪よあのきさく桂よ雪ふ桂乃ささくちく

ちくくあ乃まさく桂よとちくく乃ふひくちくくこの秋よ

ち波ぐこちくくこちくく秋くこの月ひ一法ちくくちあくとこ義

ふ一流よちひ毎乃くくくくくくこの月を毎くく

弱よくれくちくくくこくくこの秋ふ乃軌く時ちくくこの秋

清ちくくくくくこくくこ乃月ひ光ハちくくくくくくくハ

ちくくこ乃乃月ひよ桂ちくくこ義

ひくくくこ乃人をくくくくくくく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

遠ちかくみえいたつ、ひとのとくんを人うまてもつ、ゐん
世乃こゝろひ、かねてそ下ひをはけをといつるふ
一向よりわたくさくはうあくさうまえとをヤ人うゝもこ
ふるゝ世下ひを乃ゐうゝのあゝ人ゐ如ひハ源切し世そ
の下級ハとく為ゝ対ようらゝふうゝ云うのそれ知
まてえたう面目さをあるひあゐ世よ妨撰集
第十一よ入うう　たゝ元方　ひゝとたさゝみもいゝ下級のとくん
と人をそれとちゝゐん　後拾遺　下級のちすゝとををな
くよかうゝしもわゝもをわうゝふひ物級のゐよ下白
おゐ遠せうゝ猫答おゐ世うゝ化えの平法なう世ゝんをさ
ゝうゝ不面目ゝ元方を業平乃係すう
むゝ男孫ん比よいひうゝれふ世のとゝ海よゐりけうまを

を面乃猫の猛風く猫風といゝたもゝぬ方よたるひきよゐう
古今集第十はゝゝ人をゝもの方とうくハよ京
の猫うう猫ゝくうゝうあくもうくよ籠しゝ深と古来
猫義をゝうゝあうゝ不意芸風乃介よるびきうとや
ゐようあへき猫の風よさそををくうそへるびくゝを
ゐう猫風人ゐゝ乃ゐをとふと義を解もいをゝをかや
く猫風をいゝゝ見ぬゝふゝ云ふんとを無去なう
むゝたゝゝ屋りあゐくゐて
世よをそゝふく河れ
あくゝらぬ命の猫よをうゝをいそよ月ゝ紀ゝんなるゝ業
ゐ文字よをうゝぬゝゝくゝ来ゐみりゝさゝ云ゐ物とゐ
むゝ一ゝ乃ゐよを猫ゝをゝゝくれゝゝ絶ゝ芸ゐハゝ二ゝ長ゝ

ぬ今乃ちふるこゝ[illegible]ふみ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]面白しゝ程乃[illegible]ふ[illegible]の[illegible]ゝ[illegible]
よ程乃ぬへきゝのゝ[illegible]ゝと[illegible]なゝ
[illegible]ゝ[illegible]乃ゆつせゝのよ約[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
きゝの[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝひ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]の[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
可[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]河約幸ゝ業平ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
平一[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]乃ゝ[illegible]ゝ業平[illegible]約[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
里後撰集第十又雜一[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
て[illegible]河よ約幸ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
山[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]約幸ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]

夢法華経とあり「さてのち山法華法門ばかり法のみ
おこりあるべきなり」と問日のるべき道理よりこの三周よりこ
ときるなる毒毒劫入るり物を欲まる法華周のものと門
世を借句義理がゆるべきなる物をうて思案のうち法華
おきれさひ人なるべめをるまを衆をふるるとそうれもるくなる
おこさるひるべきこれきるるまを毒毒ふるくハ光のざれもう
ものとそんるべへ一約平今日乃知をとるくまるを云
里今日を一代一度乃聴遍の約華るまを海見しく
ク様よ出をと人なるべめをるべふだるうこそるるひとをまを
毒々毒と云「おきれさびる家の宮と宮の宮るとも宮
鶏もと歩るる
おるるや家乃ばかり考あるるるるとのるよるひと思ひれ

と為べるべる人を来おるひるるとや
法門乃法人よるをるるる約平をるる為方六十よあるる七
十よるるるるをるる毒毒法法門乃十七界為るくおるるるを世
をるるるるるるとそるれもるるくなるるといるるるを不為よ思ら
ありるる為乃るるの毒撰をるむるるを向乃氣よあるるるんこ
となを不為毒毒るるるるひんるるひ為るるよあるるるく思ふ
毒るるくるるる法なるる波法よるるを滋為るるるるふるる物
るるそ吟ばるるくる法門法氣多な球るるるる滋毒るるるる乃
るるるれそるる物法乃平よるるる記るくるる太不々氣立毒の々
立毒波法弥陀法物為毒も出我らまを
むるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる

おなじこゝまとゝ云ふすくうけのませてくよ光ろ
おさんのく方をやくゝりをかるの丸八文字屋へのうれるり名り
た今よる拍のゝの新よる雲清の方よ小野の小町ゝ名のや
光拍源のさ面しおさの井ゝ面やこ海奥列の名所を天孫山
あゝ「おさのの名ゝやこ清「とゝ業平よ別ゝ世光ゝ男
よ世ゝく面ゝくうをうの「ゝとなるとおさのの「て所の
宮ゝゝゝべき名光ゝを面ゝを宮ゝ所の宮を出るり
ゝ「おゝゝゝ清よ月ゝの名よゝく海とひいよゝり名よ
「拍ゝ人よりひ面ゝ
波ゝゝゝ月ゆゝまゝ乃ゝ海ひゝ「ゝ名ゝゝ名よわひゝく
序名ゝり名ゝく拍ぬ名よわひ月くといんゝくゝ上句を
ゝいりゝゝ井清ゝをゝ清ゝ拍よゝ清ゝあゝり「ゝ面ひ

ゝ「乃ゝ月見ゝ名ゝ拍ゝゝ
いゝ清ゝゝゝゝ「拍ゝ海ひゝ「ゝゝ海よゝ名
ゝゝ「ひゝ「ゝ拍ひゝ「ゝ「ゝゝ清ゝゝ海
拍ゝ名乃清よ名ゝ「ゝ新文三ゝの中ゝ上ゝ名
ゝゝ名ゝゝゝゝゝゝ名ゝ名ゝ拍ゝゝゝゝ「名を
ゝぬ南の海乃ゝ海ひゝ「ゝゝゝゝ「ひ名ゝ海
乃泉ゝゝゝゝ乃ゝ名ゝ「ゝ拍源よ名ゝ拍源の
「ゝ海ひゝ「ゝ海ひゝ名ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝ名ゝ名ゝ「ひ名ゝゝ名ゝ
ゝゝ名ゝ清ゝゝ名ゝ名ゝ「ゝ名ゝ名ゝ
ゝゝ「ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ
ゝ「ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ

業平乃男の二位乃中将と申すくらくの中さをいやしくおも
ふとて伝し賞やひ文なとのこと清くなくへてちよはれ
ものしりとも見んらうよ紙書しのひろまる
文徳天皇天安元年紀貫之国史をしるすを実録
ものも見てもを新古今よ山祇乃ことくよ位高き紀貫之
一河とのをうを重ねいけきの法門紀貫とをも見てもも
歌史をうをもうて於ともをうや
歌乃ことも久しくなぬをこうれさうの姫松いく代乃をぬん
古今集第十七を見人ちらひ乃をの文徳天皇のけ歌
とを云不二仕用業平のをのをりとを見をを乃ふををり
姫素実説よ小松とをへとををををの松をくひめよんを

しいくを紙かくてわるをんと云
松ん神ぎまやうををひく
「きぐやう」ハ現形するや神祇乃わるをををのみなり松
古乃大明神と申をむしいざれざの見をと清くしを
榊のわををををををみ
くうひ清をれ給へ京神ををらをしくをををを
よをををのをを清ををををををををを
神を清くしのをの鳥の社と申明りををを清くお中
清くおうを清くおと申八位高乃清神とあるを書給へ
つを後神切宮名三韓をうちの清位高乃三神清
乃ち後神とあるを乃れ給ひをををひをくをををきの宮
をををを塩釜乃清神清位高の宮よをををを清く

[illegible]

くいたのもつるよりもたくすべきうらぶれたるやかり見よ

うらくさの浦の浦の新すすきのうらの浦まつ三位殿

浦の波のうらうらの浦の[illegible]延喜式神名帳よりの載

当代くさぐさやうの八幡現形とはの神宝あつよりの

てこ当社のたてまつる神宝の乃を列ぎまつりのもの

むかしまたまたうらの波のうらの久しなせうらいたひそめて

新古今第十九神祇部の歌よへうらはの古歌より伊勢

物語より作者より物幸の河おもんみ神きさやうう浦ひとと

ちうせう撰集より物語より引載作りの参とをいう

こう紀貫之より文徳天皇天安元年物幸といふ国史

を文孫母乃とも新古今うを物語とのをうれしも

いたづらの乃ほのの物幸とを乃てをいとおぼけるの

みる歌史をうをたうーあるをうやうたちーあるをうたちーあるをうたち

やうーをんなるを物たちのうへをきーをんをんをんーをんをんーをんをんー

期の乃紀ちの名はなり

[illegible]

た今ゆ十ゆ[illegible]人ちの[illegible]

[illegible]

[illegible]

家ゝ其法をきるくこんゆきと人はそんかうとあり れ
ゝ人の殺そんといつり
むしはこむしはかりゝ毎よりぬきく人の涙より出るなみく
うくひすの気をぬすんでふかさえうめる人はさせくうへさん
濡るる糸ゝ抽とうこうよりくくうくひすのぬふてふ
かさゝむめ乃ゝ香かとゝ云とりくゝゝりむめはかけ
ちゝ出る紙乃ゝくくひすの気をぬふてかさえうめよ
めりむ似合ゝ抽蜜鄭氏金の沖義乃義ゝ
かへ
うくひすの気をぬふてふかさゝ乃ゝ見ひとはなをよりさうへさん
当乃義紙ぬふてふかさゝハ形ちゝえ乃そ形ゝ乃志ゝ
濡さとりきく形ゝ乃ゝくくひすさわゝゝゝゝんさゝ張ぶんと

見ゝゝゝゝゝ乃ゝ乃ゝ乃

てのかをんといふ事ハ後よりおくれ出たるを
なり。なほ乃ちのを曰つひ出くるあるうやなほ物語
もむかしうねつなりうる人ハ物語のこゝろ法ひよ
大和物語ハ伊勢のこゝろ有るものゝ
人乃ゝ歌ハ世をもつくる人乃ゝ
なをなくいとかゝ者なるをいとこゝろのゝ
てりハ児乃ゝかのいとねり者ゝ有ゝ
くゝゝゝこゝろいくゝいひれハ女ゝ有ゝ
乃ゝよいとねり者なるゝ
ふるゝ歌ハあひ物へハ歌ハ
ちんといひくゝ見を形乃ゝ
らせゝりくゝこゝ乃ゝ

つゝゝゝふゝゝひくゝゝくゝゝこゝせくゝいぬこ乃ゝ
ゝりゝ歌ゝりハ男女こ乃ゝ
なんゝゝ者ゝ見をハみゝゝ
ゝゝ有ゝ三世ゝりゝかくて七八年ゝりゝ
しゝひくゝ者ゝ大和へいくゝ
ゝゝくゝ乃ゝ
くゝ有ゝ

いひやまくいくへをせと
むゝ男ゝゝゝ海ゝよゝ乃ゝ女ゝ有ゝくゝ
やゝりひゝくんくゝゝゝ乃ゝ
年をくゝゝ乃ゝ里を出くいゝ
古今集第十八業平朝臣

乃ち一ぢを出くいたくいたくみくさ賢くもかくれ
ての後乃ち女のうたと思へるかたちそんさ仏縁なりと
「わきたちて狂ひて迷ひて新なるきまりく清なん寿乃夕べ死」
をんかなし
賢くあくうつくと物くいたくもんうるもうこ世やハえハこくこんん
在今年十八ある人ありもう乃ち命のあり聖くやなりけんと云よ
若くのくあるハ鶏と物くなくへしうそめうをうこ
ぬるすえくもわくとあり指乃宮より乃ち八まろ兵衛佐
乃ち人なり隠れる妻祝化為遷身く乗入未央揚と云り
ちくく「夕さ是ハ賢ハ乃狂風多あくうつ鳴あり涙
まの里くとあり後成の多と後面乃ち狂風乃ちうり
てをくく多あり心とうわ「なと非ずあり」と後成の文

く「先ず風乃多あり心と思ひくを曲者「鶏と物くの
多を多あり三て涙く思ひ「とやさくうをとし面白きるし
とありうろうあてゆんと狂ひ「んなく成ようり
心「世といあり乃ちるものとおひうかり多あるこ
後乃ちひ者うやや古酒よあくう乃後を云戒を志ん云
乃天乃ちて云恵お遠なり流出詞出よりう形乃ちるれ
りひうわあくそれをいあ多くもうへさやや一切乃
乃多新者よあくさ当てあくあくもくぬるのなり業平の好
生まうひ問くを云をうへうこ後乃ちを行ちうひく
後乃ちを行ちひ者乃ちをいあ乃ちれ伊勢と云へき乳伯賀後
後乃あうひ手和ぎ玉後和ちる乃数しさ尽くを付ま
一来と法流なり

[illegible]
[illegible]
乃至[illegible]をんよりあめくつ[illegible]
法流なり[illegible]
らんあつまりこの[illegible]
[illegible]

「[illegible]」

[illegible]
法のよ[illegible]
[illegible]
[illegible]
一切[illegible]乃[illegible]世[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

天稚木之奥書曰

業平朝臣　二条摂政尹阿保親王五男　平城天皇

母伊豆内親王　桓武第八皇女母藤南子後三位し尊女

年月日任右近将監　第十四年正月補蔵人　弘仁二

年正月七日従五位下　貞観四年正月七日従五位上　五

年二月十日左兵衛佐　六年三月八日左近少将七年

二月九日右馬権頭十一年正月七日正五位下十五年正月

七月従四位下元慶元年正月十五日左近権中将十一月

廿一日従四位上二年正月十一日相模権守三年十月蔵

人頭四年正月十一日兼陸奥守同廿日八幡

親王　平城第三　母正五位下藤良房継女

又承和九年十月薨　贈一位

紀年代　　源保親卿二男

天長三年　　仲平　　行平　　守平　　業平　　賜姓名

在原朝臣業平七年正月二日叙従五位下廿日従五位上任左兵衛佐又月六日従
四位下二月二日従四位下十三年正月従五位上任左兵衛佐又月六日従
四位下仁寿三年正月廿日任因幡守同日任
兵部少輔天安二年二月中勢大納言月左兵衛佐三年
正月備前守貞観二年六月内匠頭八月廿六日左京
大夫四年正月従四位上又年二月大義大納言
六年正月十六日備前守三月八月遷左兵衛督八年
正月正四位下十年五月兼彼中将貞観十二年二月十
三日兼殿上十三廿六日左兵衛督十四年八月廿一日兼
人汲十五年従三位大宰帥元慶元年従四位下十月十四

日別叙六年正月中納言六十五八年正三位元慶元年仁和
元年按察因三年四月十三日薨位寛平元年薨
紀有常
第和十一年正月十一日右兵衛大尉兼相模守三年四月二日左
近衛監四月兼人五月十七日遷近衛大将仁寿元年七月
廿六日遷左右助十一月甲子従五位下二年二月廿八日
遷但馬介三年正月十六日右兵衛佐四年正月十六
日遷摂津介兼左兵衛督二年正月従五位上同十
五日左近衛少将天安元年九月廿七日兼内匠二年二月
五日遷肥後守貞観七年三月九日任刑部卿大納言九
年二月十一日任下野守十五年正月十日正五位下十
十年二月十七日任摂津守十八年正月七日従四位

年正月廿三日辛酉　二十三
二条后中納言左兵衛督賜太政大臣藤原氏女
母紀伊守従五位下　又従二位
貞観元年十一月廿日従五位下　又従二位
二月女御宣旨九年正月八日正五位下十年十二月廿六
日生第一皇子廿七帝清和十九
十一年二月立為皇太子十三年正月八日従三位元慶
元年正月三日昇位日立為中宮六　六年正月七日
為皆大后文徳天皇八年九月廿一日停位延喜十年
十二月薨六十九天慶六年正月廿六日退位
河原左大臣構　嵯峨第十二源氏
第卅六年十一月廿七日正位下元服日六年壬正月七酉

伊予八年正月右撰ル九年九月己亥遷ル十六年二
月右遷中務卿兼伊勢ル三年正月七日従二位又月
右兼門督仁寿四年八月兼伊勢ル安衡三年九月任
後右兼門督伊勢ル如元

かぎ〳〵形〳〵
第卅六第十八
郭公こゑ〳〵なきてこゑ〳〵ひを
ひくこゑにかすうへその第紀貫之

六拍子

いへとえよ物くさの者共乃
よしをやあまてとそ人も聞

宋玉神女賦

雲雨の翰之醸成矣者志解恭而體閑
曹子建洛神賦
臨姿艶逸　儀靜體閑

ちはや　ちはやひろなるもとの詞
「まんまやひとそとそ」「ちはやぶる」

天徳二年正月廿日己未申刻遠樂門之盲目蓮日風
雪之中逐山書写為報恩之徐也

同廿二日授年

世間流布之女奥書稱教之仍為之奥書之次云
三代実録元慶元年又月廿八日辛巳法皇位上
太政藤原朝臣基経卒卒者
故冬嗣公之孫也父正三位中納言行平之第也
母伊豆内親王生業平天長三
年親王上表曰云云
[illegible]親王之男女先修王号賜姓
[illegible]之子息[illegible]
[illegible]仲平行平中納言
[illegible]業平[illegible]
[illegible]

擬授五位上ニ文年二月拜左兵衛佐仁敬年興[illegible]
[illegible]ニ太子位ニ元菱元年遷左大臣
中務卿年爲[illegible]ニ[illegible]ニ[illegible]ニ

賀陽親王

女子三人

源氏内親王

天皇晏駕之後為尼

右大臣家内麿一男

日野元祖三木刑部

源氏

民部少輔

源之

大納言

従四上

正六上

源融

参議十二氏流也

至

舉

順

相模守

従五上

弘蔭

母山蔭江女

真夏

従三

濱成

三木九大弁

家宗

継蔭

大和守与平

太五位

母同

女子

修理

宇合

式部卿

三木

三木兵部

千尋

麿

縄継

右衛門督

吉野

中納言

非職但従四下

良近

常用

従五下

及潔雪

女子

織子内親王母

清和天皇更衣

伊経

皇后宮亮

源涌公

従四位

伊尹

義孝

行成

木大納言

三木

行経

太宰帥

中納言

伊房

左兵衛督

之家

之信

伊行

女子

世号寺家嘉

三跡之内權跡

夜鶴撥作者

文内侍大輔

一切経書写之人

発礼門院

右大臣

内麿

日野家祖

後長岡興大政大臣

左大臣閑院興大政大臣

真夏

順子

兼和十年生女従三位斎祥

三四七中宮仁寿四十六皇

太后矢觜三三北九入道

明子

天安二十北五中宮清和即

位日貞觀六心七皇太后元

慶六心七号太皇太后天皇

元服日依祖母也

目泰三閏十二北三崩

高子

貞觀十九閏二北七中皇元

慶六心七皇太后天皇元服

日分年二而出内裡辻二条院

宮八十九北二廢后巡幸

十年十二月薨北六十九

天慶六年十五月追後后位

温子

寛平九七北六中宮目泰二

七北三 上太后之 天七六八月之年安祥寺

長良

木中左衛門督

興大政大臣

基経

昭宣公摂政大政大臣

本院

時平

仲平

小野宮

実頼

女子

皇太后従三位

二条后

国経

基経

号自大政大臣

忠仁公

高子母死後平城安

昭宣公

良房

又号染殿大臣

忠平

師輔

真信公

女子

清和母后

号染殿

太皇太后又号染殿

女子

温子

字多后

伊勢俊地王歌

常行

大納言右大将

四二

良相

号西三条右大臣

目泰三閏翔薨

七十三歳

号七条后

女子

仁和后

女御母

女子

多賀幾子

文徳女御

貞観十三九北八月之年安祥寺

今多不用捨也而嶽燒本以代狩使人為捨之本
於末代之人今案也文不可用之
此地流古人之流不同況燒在中物之自記燒燒物之
筆他說彼此多引古流為上者之人強不可勘之
他者只為既切能之繁而已

此物流乃拔出年來わくわの義の流あくこと
也作りよりは八条文燒流にくこうまりの人へこうり好ちの結
ど紙あひくうを結ちるを作りうよりくもをのくこうを
こうりは僧さまに作る三光院内対そのうこちりよりちへうを
しちにとりつかわるくに作燒及入りて中を出ちりこと
出りこ作りうを杉りもの義命りよりて外組又環翠形ふれを
道遥院爲へ強中へ世一を推法拔とあ付作り月呼を組
こうこうを組不見とりこ入ちりこうんへりこ入爲なり
ん中よりこうのをうりはひこさわこうを世て去りの中作り拔
燒義おむこうを院爲大ちる雅石義條翠獲院雅石道題
ちこ外宗書紙巴方どにひこうちりこうを結ちりをこうひ一と物
ちりこ爲見青安和ちこ物安和ちあ中に流乃爲より酒八義

[illegible]

寡[illegible]といつりうく闕[illegible]を[illegible]抜出乃名を[illegible]

あゆるまこにもやもとやもといふべきこの[illegible]子時文孫の年

仲春十又日よりをおよぶこのまり　法印玄旨　在判

此闕疑抄嵩安老彰兆之而や有疑見輿出ニ予又[illegible]草

之時伯九下の[illegible]許ニ[illegible]深秘函底[illegible]忘外[illegible]

慶長第二孟冬十又日　也足叟素[illegible]　在判

[illegible]藏書

新板

文安元甲子　孟冬吉辰刊行